

事業概要及び測量説明会

府中都市計画道路 3・4・3 号 狛江国立線

【府中街道(府中市是政三丁目地内)～かえで通り(府中市南町一丁目地内)】

令和5年2月

東京都北多摩南部建設事務所

1

目次

1. 事業の概要

2. 整備効果

3. 事業の進め方

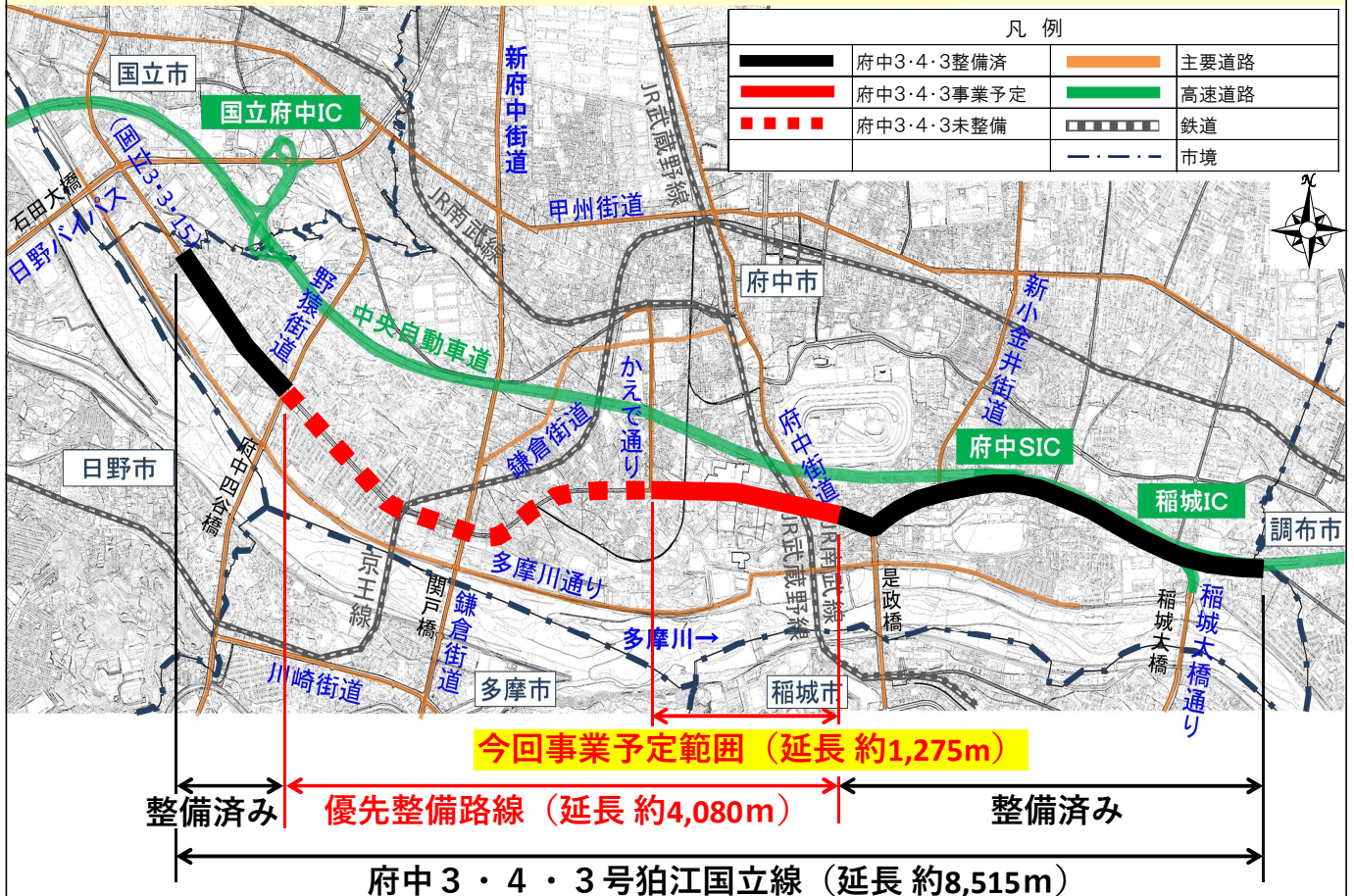
4. 測量作業の進め方

2

1. 事業の概要

3

(1) 府中3・4・3号線の概要

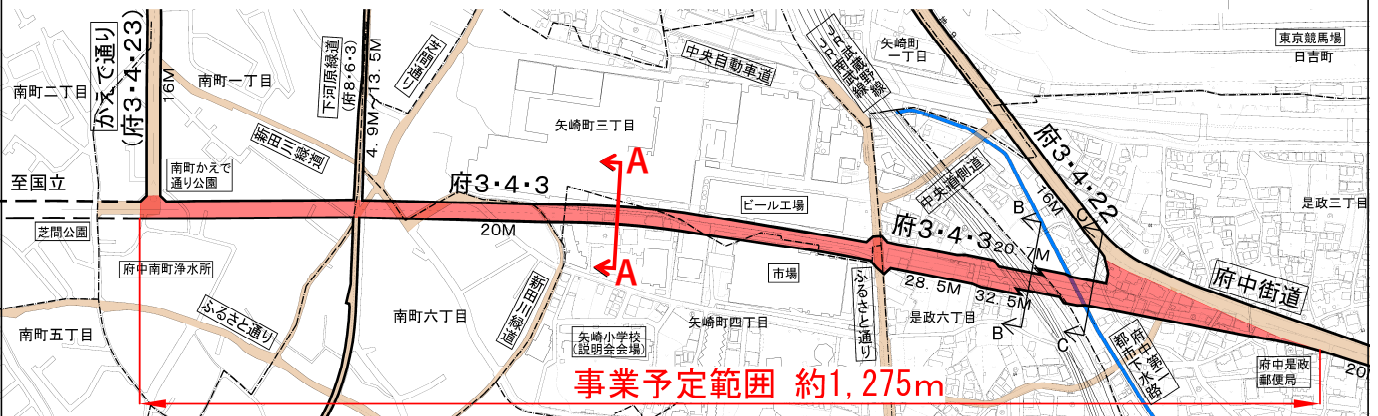


4

(2) 今回事業予定範囲の概要

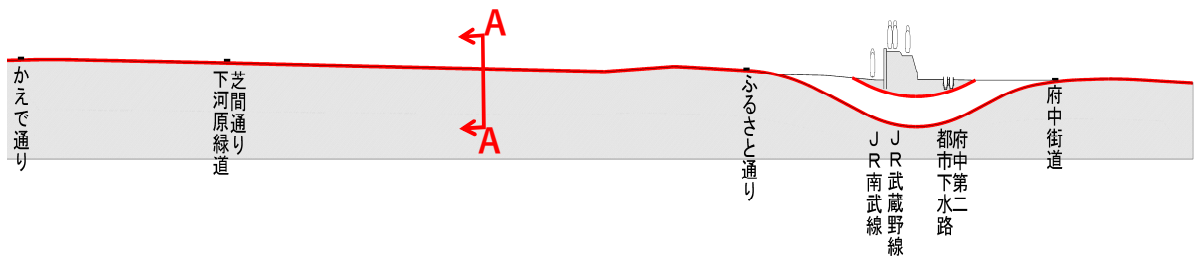
■平面図

【標準部：A-A断面】



※この平面図は、都市計画道路網縮尺1/2500を拡大したものです。地形、地物等については現在の状況とは異なることもあります。

■縦断図 (イメージ)

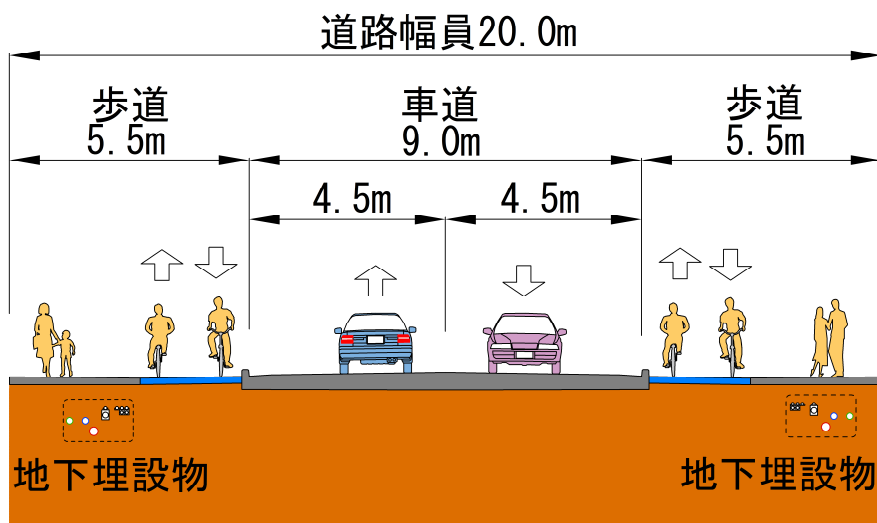


※この図は高さ方向を強調したイメージ図です。

5

■横断図 (イメージ)

【標準部：A-A断面】

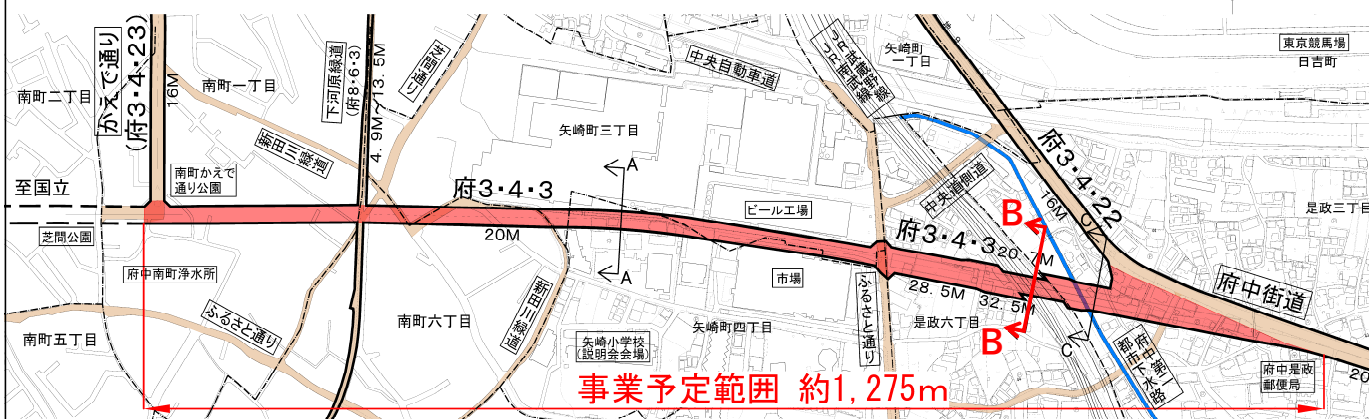


※この横断図はイメージであり、自転車通行空間や植栽等を含む歩道、及び車道の断面構成の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定されます。

6

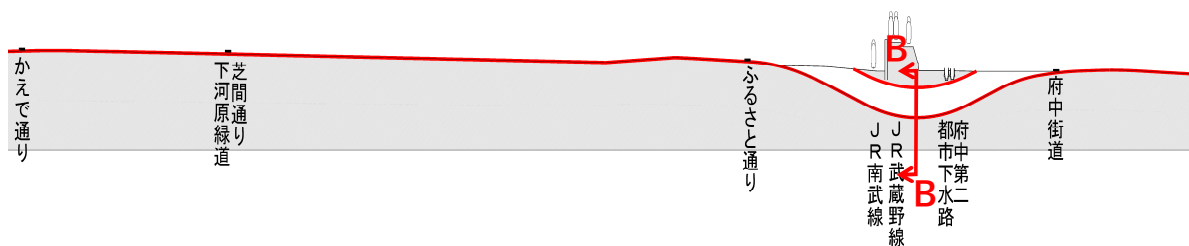
■平面図

【トンネル部：B-B断面】



※この平面図は、都市計画道路網図縮尺1/2500を拡大したものです。地形、地物等については現在の状況とは異なることもあります。

■縦断図（イメージ）

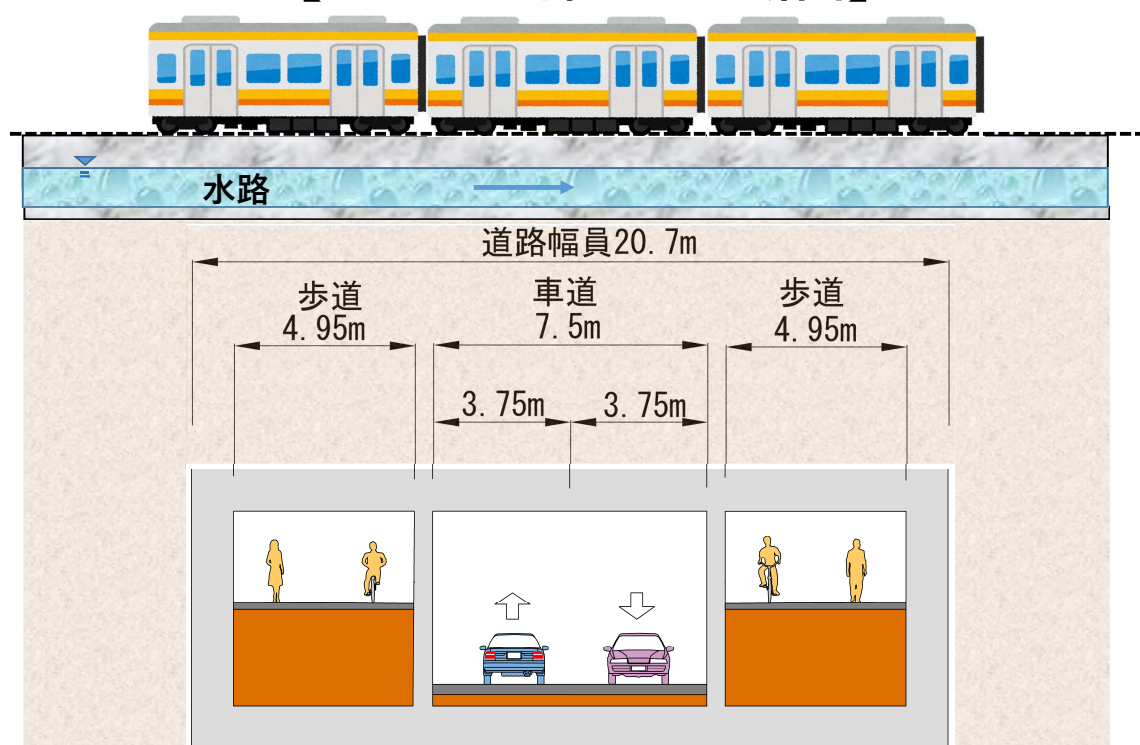


※この図は高さ方向を強調したイメージ図です。

7

■横断図（イメージ）

【トンネル部：B-B断面】

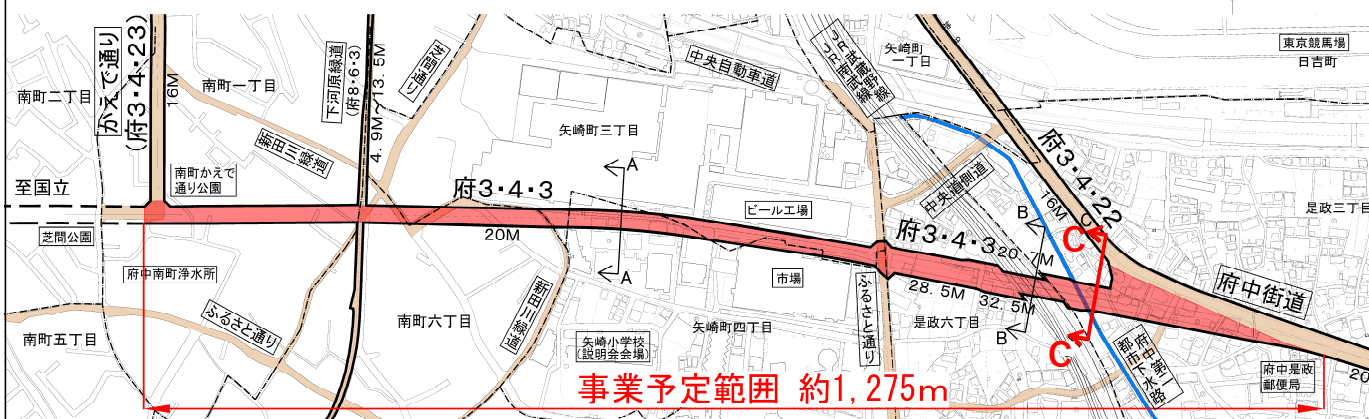


※この横断図はイメージであり、自転車通行空間等を含む歩道、及び車道の断面構成の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定されます。

8

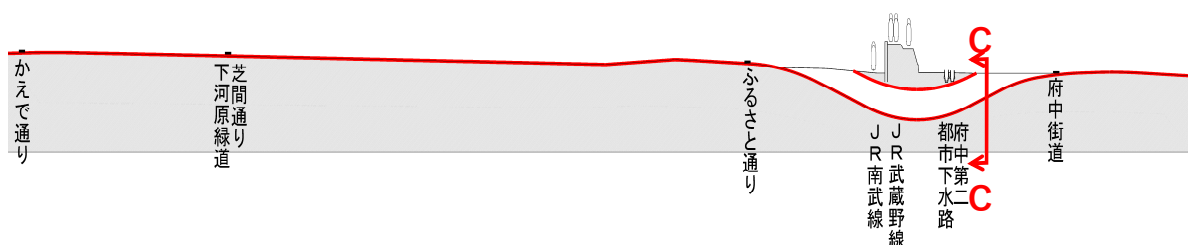
■平面図

【掘割部：C-C断面】



※この平面図は、都市計画道路網縮尺1/2500を拡大したものです。地形、地物等については現在の状況とは異なることもあります。

■縦断図 (イメージ)

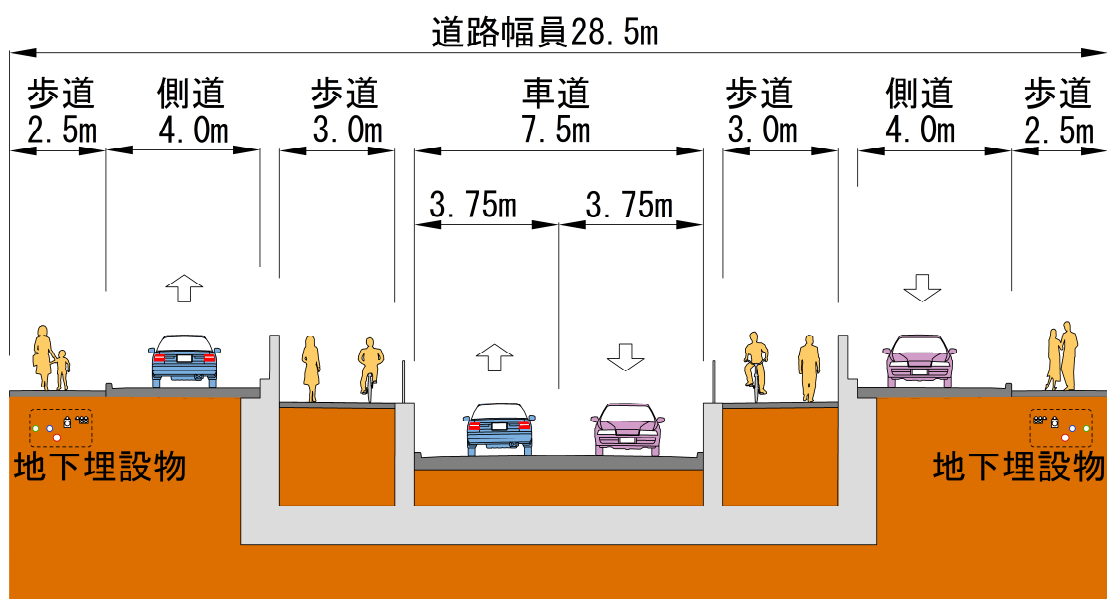


※この図は高さ方向を強調したイメージ図です。

9

■横断図 (イメージ)

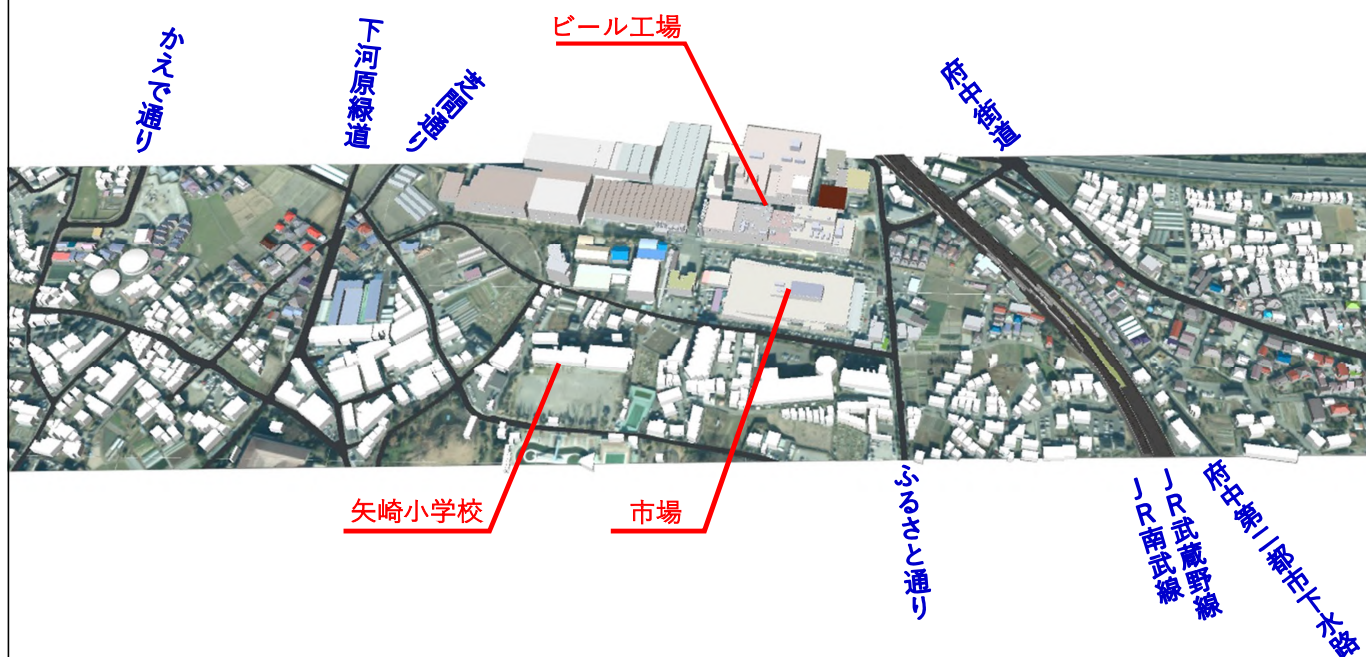
【掘割部：C-C断面】



※この横断図はイメージであり、自転車通行空間や植栽等を含む歩道、及び車道の断面構成の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定されます。

10

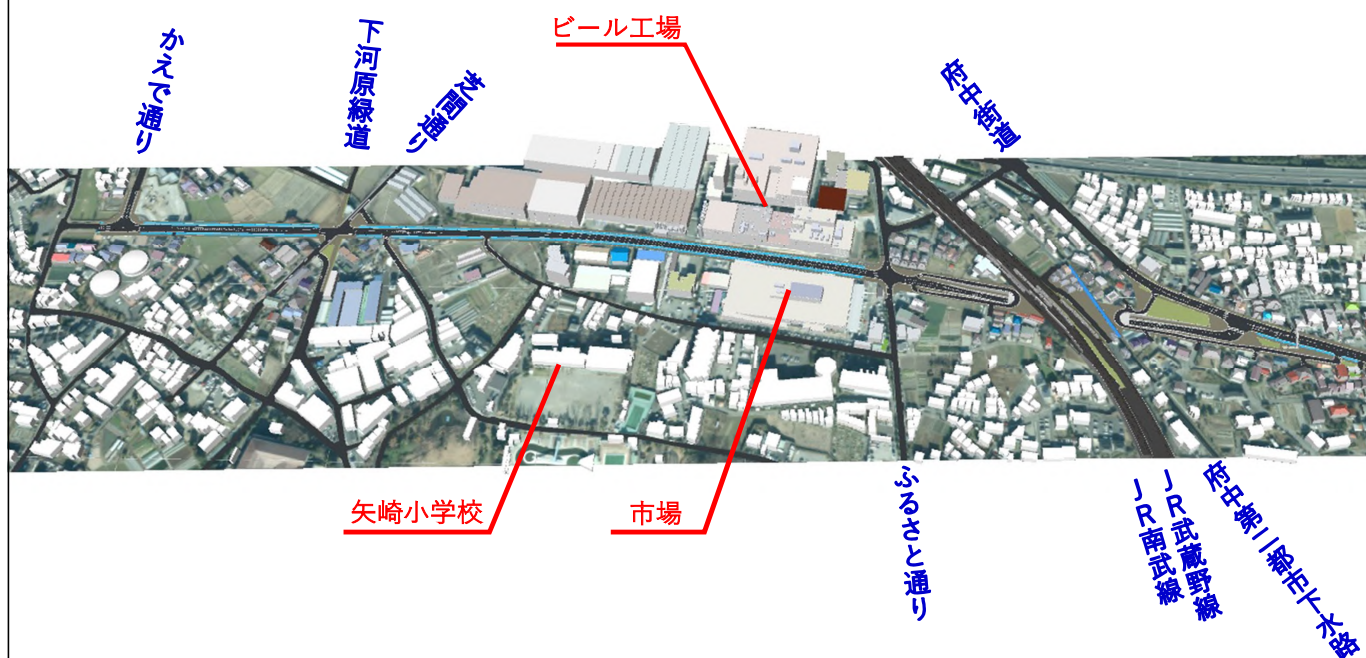
■鳥瞰パース（現況イメージ）



※この鳥瞰パースは、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

11

■鳥瞰パース（完成イメージ）



※この鳥瞰パースは、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

12

■完成イメージ動画（上空からの視点）

「府中街道」交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

13

■完成イメージ動画（車道走行の視点）

「府中街道」交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

14

■完成イメージ動画（上空からの視点）

「JR南武線及び武蔵野線」

・「府中第二都市下水路」立体交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

15

■完成イメージ動画（車道走行の視点）

「JR南武線及び武蔵野線」

・「府中第二都市下水路」立体交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

16

■完成イメージ動画（上空からの視点）

「ふるさと通り」交差点

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

17

■完成イメージ動画（車道走行の視点）

「ふるさと通り」交差点

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

18

■完成イメージ動画（上空からの視点）

標準部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

19

■完成イメージ動画（車道走行の視点）

標準部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

20

■完成イメージ動画（上空からの視点）

「芝間通り」・「下河原緑道」交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

21

■完成イメージ動画（車道走行の視点）

「芝間通り」・「下河原緑道」交差部

※西側方向を望む



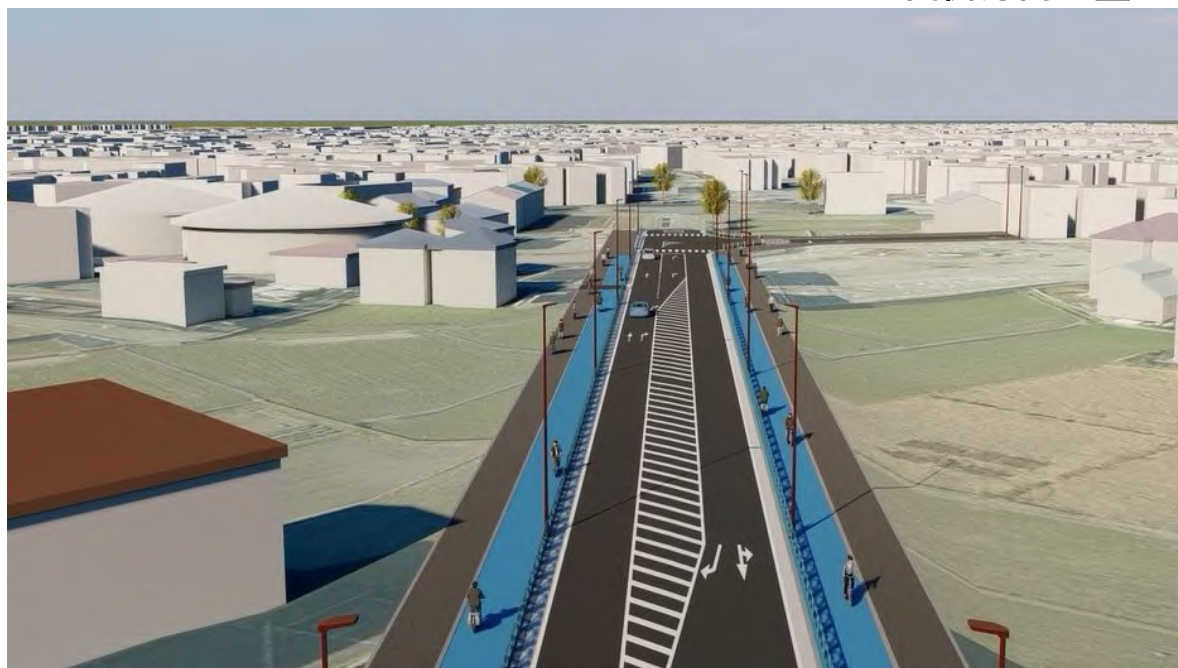
※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

22

■完成イメージ動画（上空からの視点）

「かえで通り」 交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

23

■完成イメージ動画（車道走行の視点）

「かえで通り」 交差部

※西側方向を望む



※この動画は、本路線整備後の状況をイメージしていただけるよう作成したものです。
そのため、道路構造や地形・地物等について、厳密に表現しているものではありません。

24

2. 整備効果

25

【府中3・4・3号線の整備効果】

① 交通の円滑化

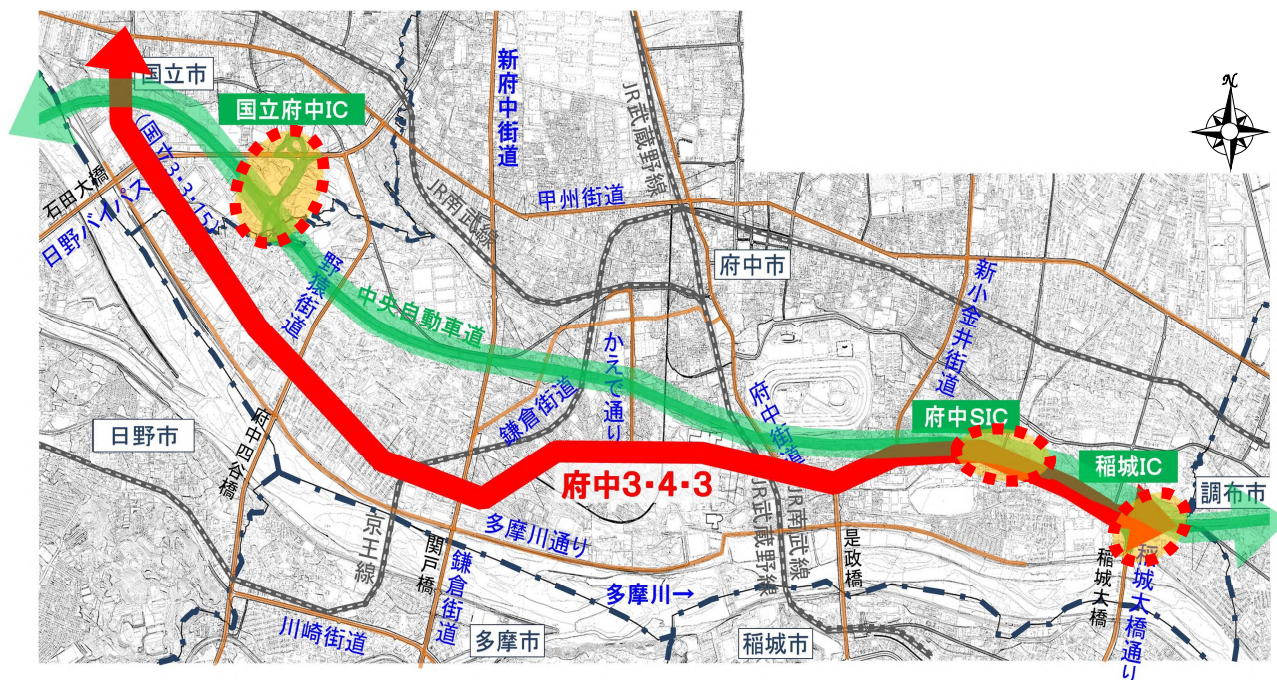
② 地域の安全性の向上

③ 防災性の向上

26

(2) 中央自動車道へのアクセス性の向上

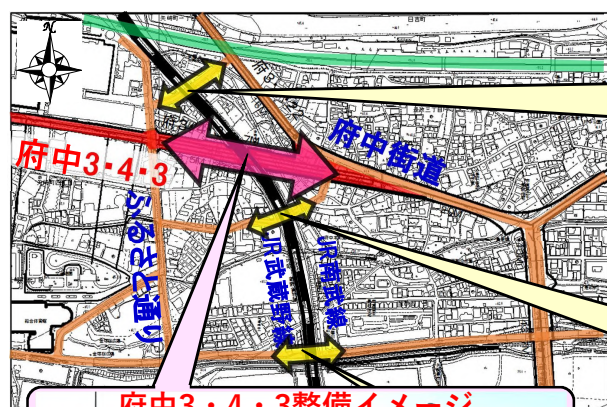
並行する中央自動車道の国立府中IC、府中SIC、稲城ICへのアクセス性が向上します。



29

(3) 鉄道立体交差部の安全性・利便性の向上

本路線の鉄道立体交差部は、車高制限がなく、現況より安全な縦断勾配と歩道が確保されるため、安全性・利便性が向上します。



府中3・4・3整備イメージ



中央道側道（第一是政ガード）



- ・車高制限なし
大型車が多い
- ・急な坂道
- ・歩道に階段有

市道4-280号(村雨川ガード)



- ・車高制限2.4m
- ・歩道が狭い
(通学路)

多摩川通り(多摩川橋梁)



- ・車高制限3.4m

30

② 地域の安全性の向上

31

(1) 地域の安全性の向上

生活道路に流入していた通過交通が、本路線に転換されることで、交通事故を抑制し、地域の安全性が向上します。

府中市矢崎町付近



府中3・4・3整備イメージ

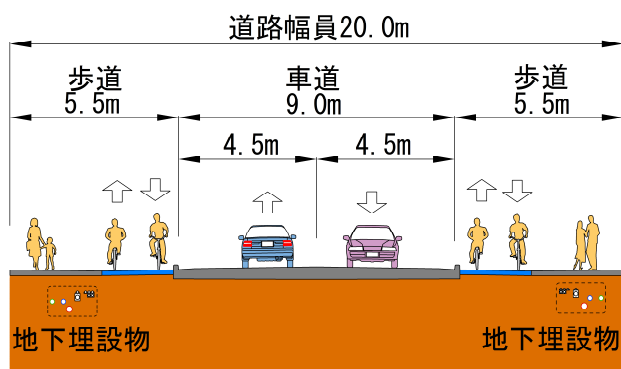


32

(2) 歩行者及び自転車の安全性・快適性の向上

歩行者、自転車、自動車の利用する空間がそれぞれ分離され、さらに、歩行空間もバリアフリー化されるため、車いすやベビーカー等も含めた歩行者、及び自転車の安全性・快適性が向上します。

府中3・4・3整備イメージ



33

③ 防災性の向上

34

避難場所までの安全な避難路が確保されます。
円滑な消火活動、救援・救護活動のためのルートが確保されます。



都市計画道路等からなる延焼遮断帯が形成されることで、火災時の延焼拡大を阻止します。

This diagram illustrates fire prevention strategies within a city plan. It shows a central 'Urban Planning Road' (都市計画道路) flanked by 'Fire Prevention Life Circles' (防災生活圏). To the left, a fire is depicted, with a 'Fire Prevention Measure' (延焼の防止) area containing 'Fire-Resistant Buildings' (耐火建築物など). To the right, 'Fire-Resistant Buildings' (耐火建築物など) are shown. A 'Fire Spread Barrier' (延焼遮断帯) is positioned between the two life circles, with the goal of 'Ensuring the safety of the adjacent fire prevention life circle' (隣接する防災生活圏の安全性を確保).

府中3・4・3整備イメージ

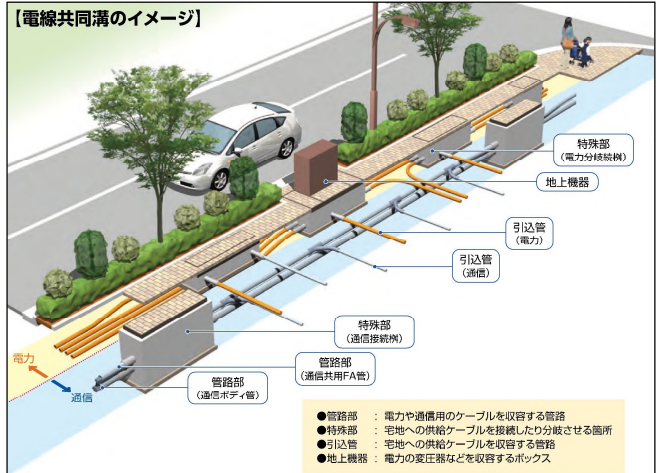


(3) 無電柱化による電柱倒壊の回避

無電柱化により、災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保します。



令和元年台風15号の影響による電柱倒壊（新島村 若郷地区）



※出典：パンフレット「東京の無電柱化（東京都）」

37

(4) 水害時の避難路の確保

多摩川氾濫などの水害時における、府中崖線上までの安全で迅速な立ち退き避難の経路が確保されます。



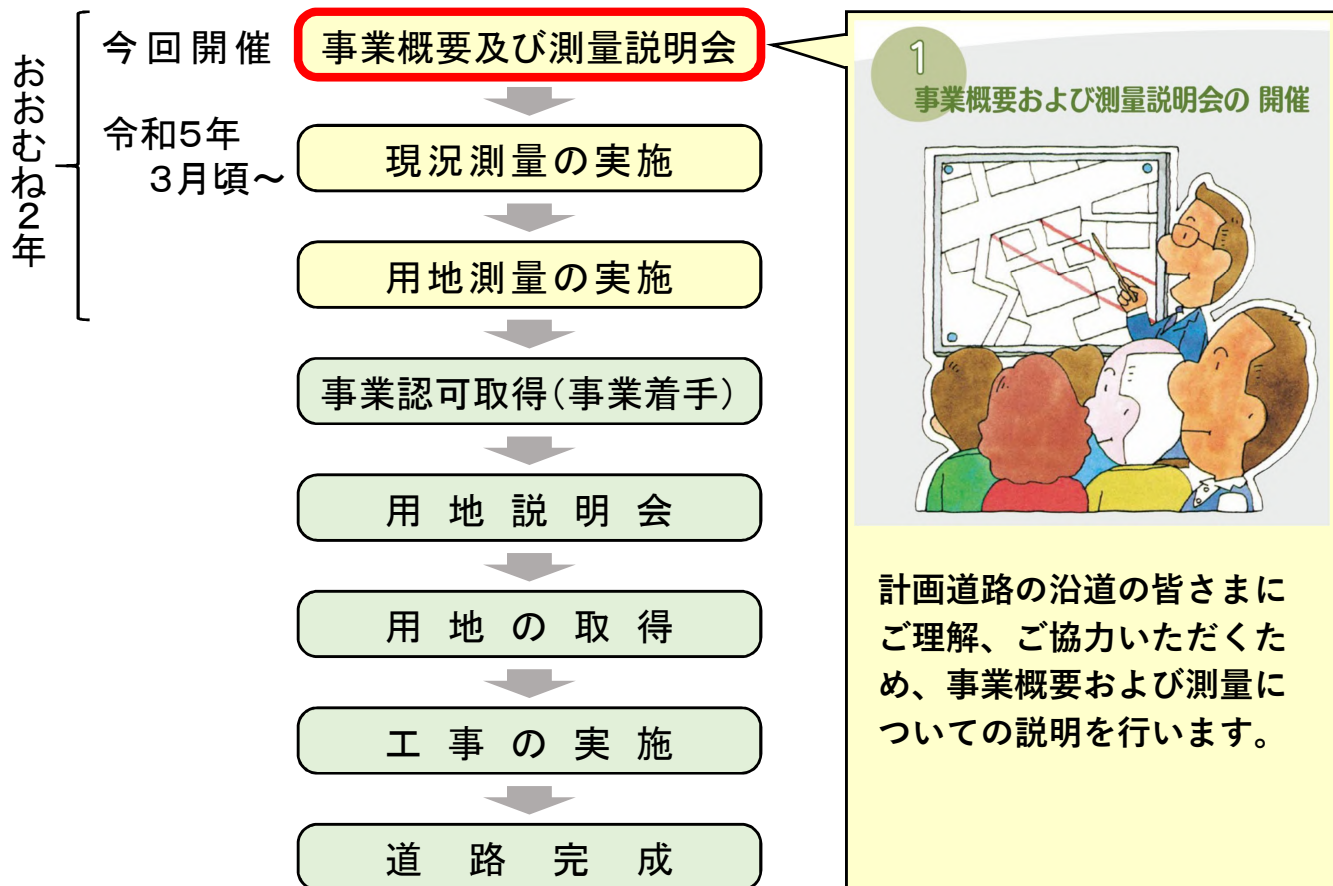
※「多摩川氾濫避難マップ（府中市）」を加工して作成

38

3. 事業の進め方

39

都市計画道路ができるまで①



40

都市計画道路ができるまで②

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

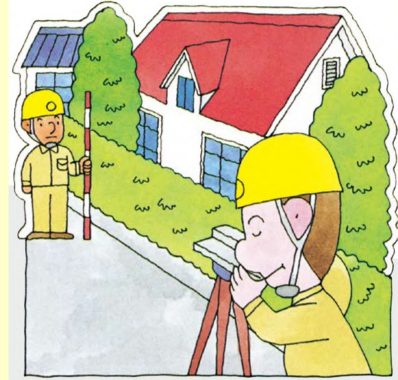
用地の取得

工事の実施

道路完成

2

現況測量の実施



この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

41

都市計画道路ができるまで③

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

3

用地測量の実施



この測量により、取得させていただく土地の面積が確定します。

42

都市計画道路ができるまで ④

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

4

事業着手の手續



都市計画法第59条により、
事業着手の手續をとります。

43

都市計画道路ができるまで ⑤

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

5

用地説明会の開催



用地取得の対象となる皆さまに具体的な補償について説明します。また、家屋補償についても説明します。

44

都市計画道路ができるまで ⑥

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

6

用地折衝・協議



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

45

都市計画道路ができるまで ⑦

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

7

契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

46

都市計画道路ができるまで⑧

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

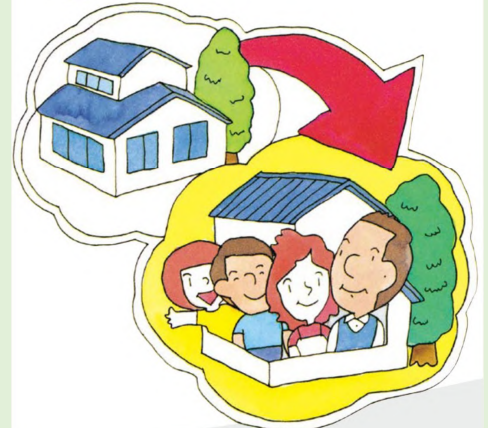
用地の取得

工事の実施

道路完成

8

物件移転



取得させていただく土地にある家屋などの物件を移転させていただきます。

47

都市計画道路ができるまで⑨

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

9

工事に関するお知らせ



沿道の皆さまに、工事の実施に関するお知らせをいたします。

48

都市計画道路ができるまで ⑩

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

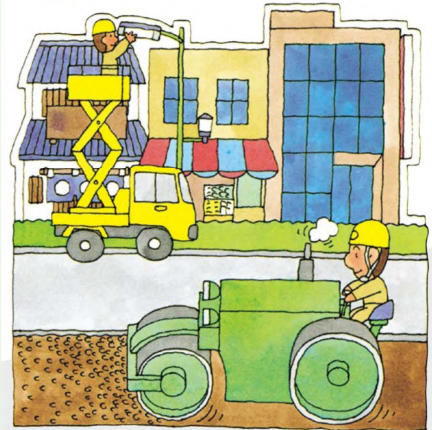
用地の取得

工事の実施

道路完成

10

工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

49

都市計画道路ができるまで ⑪

おおむね2年

今回開催 事業概要及び測量説明会

令和5年
3月頃～

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

11

都市計画道路の完成



多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

50

4. 測量作業の進め方

51

都市計画道路ができるまで

おおむね2年

今回開催

令和5年
3月頃～

事業概要及び測量説明会

現況測量の実施

用地測量の実施

事業認可取得(事業着手)

用地説明会

用地の取得

工事の実施

道路完成

2
現況測量の実施



この測量により、
計画道路の位置が
はっきりします。

3
用地測量の実施



この測量により、
取得させていただく土地の面積が確
定します。

52

（１）現況測量について

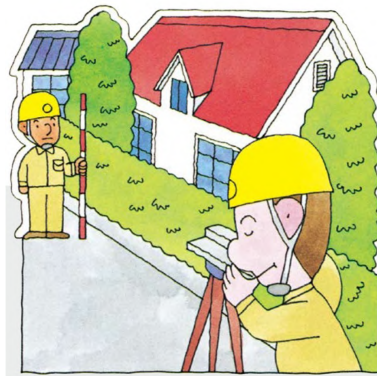
【現況測量の目的】

事業予定地の周辺にある皆様の土地や建物と、都市計画道路線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

このため、皆様方の土地や建物の位置、周辺道路の形状などの測量をさせていただきます。

2

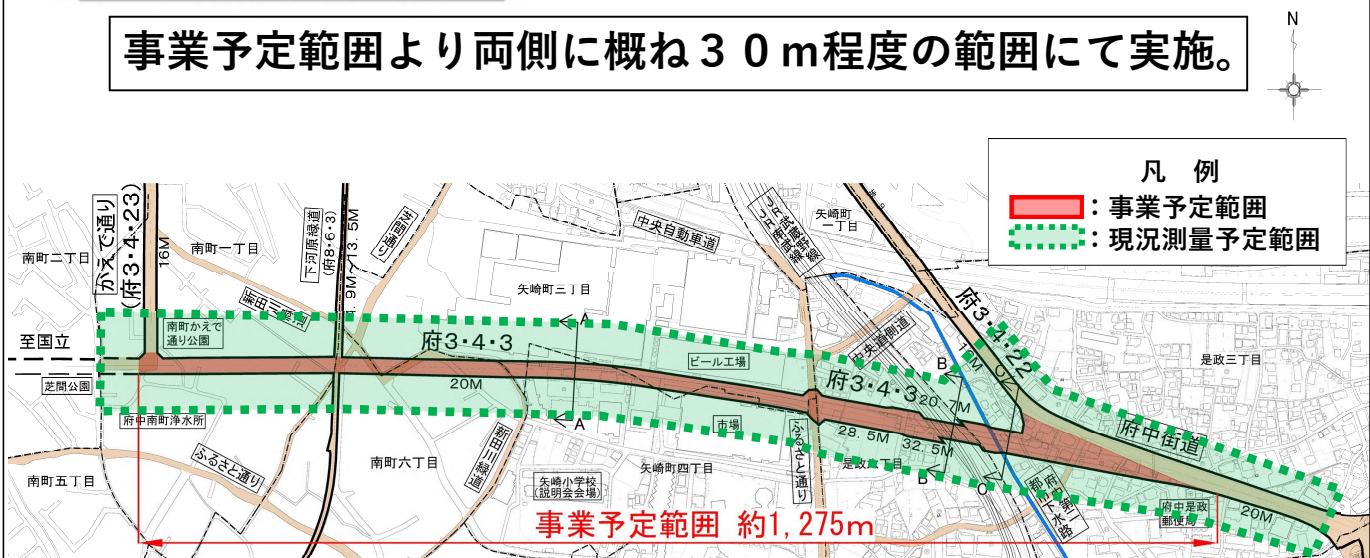
現況測量の実施



53

【現況測量の範囲】

事業予定範囲より両側に概ね30m程度の範囲にて実施。



※土地や建物、既存道路の形状などにより、測量範囲が変わる場合があります。

54

【現況測量の流れ①】

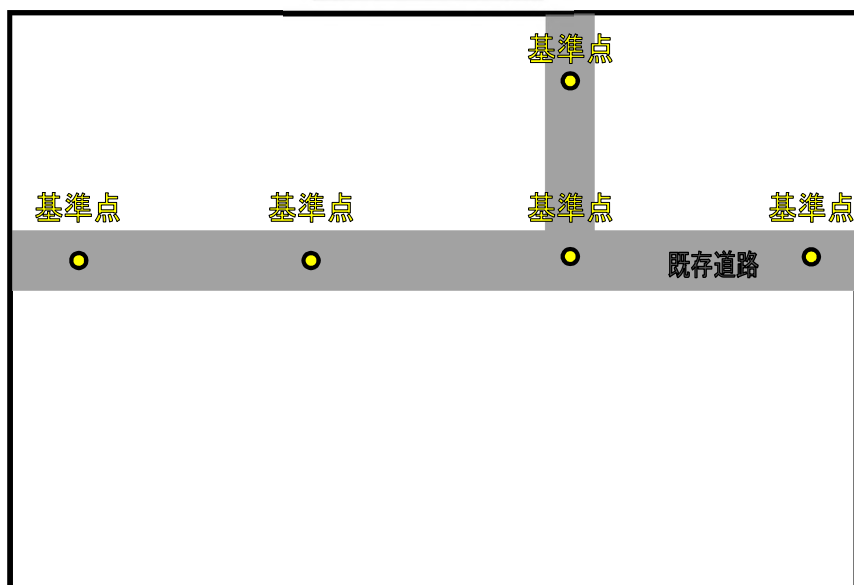
①測量の基準となる点
の設置

②皆様方の土地や建物、
道路等の位置の測量

③都市計画道路の中心
杭および幅杭の設置

④都市計画道路の縦断
および横断方向の高
さの測量

イメージ図



55

【現況測量の流れ②】

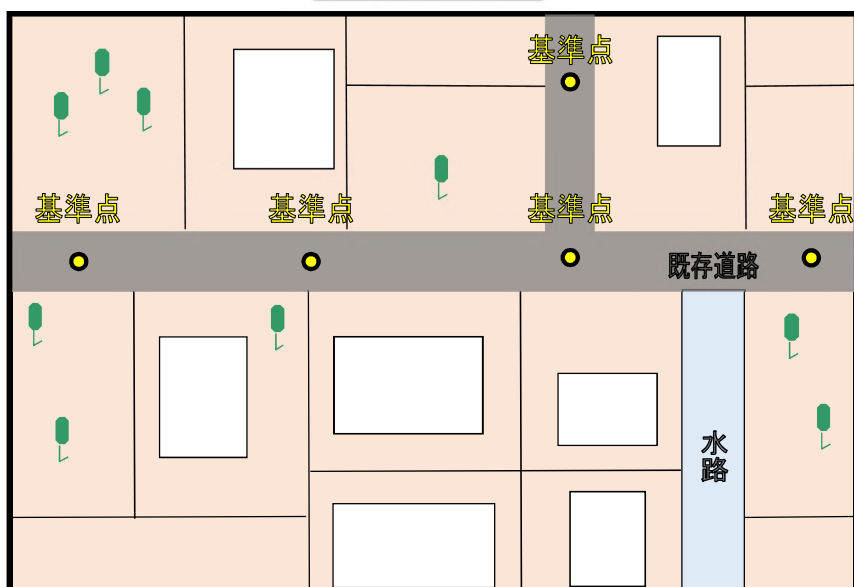
①測量の基準となる点
の設置

②皆様方の土地や建物、
道路等の位置の測量

③都市計画道路の中心
杭および幅杭の設置

④都市計画道路の縦断
および横断方向の高
さの測量

イメージ図

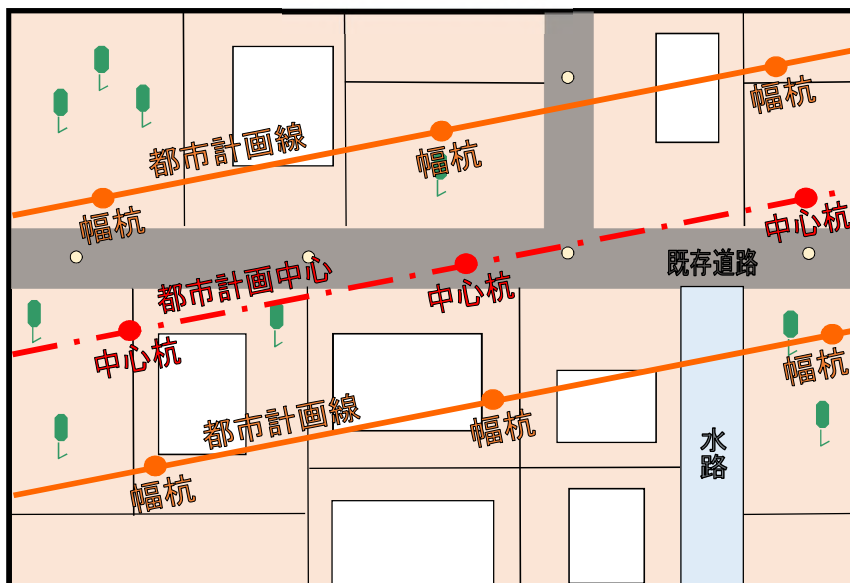


56

【現況測量の流れ③】

- ①測量の基準となる点の設置
- ②皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
- ③都市計画道路の中心杭および幅杭の設置
- ④都市計画道路の縦断および横断方向の高さの測量

イメージ図



※中心杭および幅杭の設置予定箇所に、建物などがある場合は、杭などの設置は行いません。

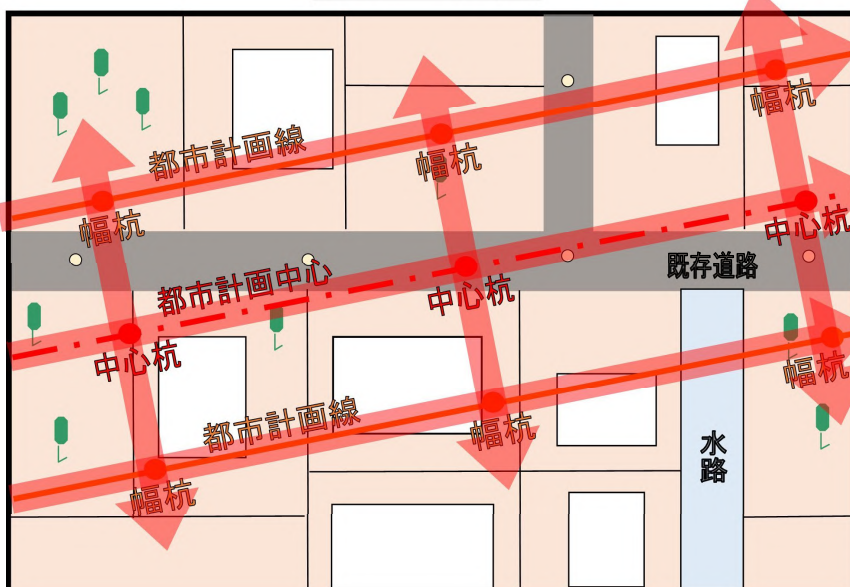
※また、杭などを設置させていただく際は、土地所有者様などにご了解をいただいたうえで、実施いたします。

57

【現況測量の流れ④】

- ①測量の基準となる点の設置
- ②皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
- ③都市計画道路の中心杭および幅杭の設置
- ④都市計画道路の縦断および横断方向の高さの測量

イメージ図



58

(2) 用地測量について

【用地測量の目的】

道路として取得させていただく土地の面積を求めることを目的としています。

このため、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、境界点の測量を行います。



59

【用地測量の流れ①】

①土地の境界を確認するための
資料収集・現地調査

②土地の境界を確認するための
現地立会い

③土地の境界点の測量

④個々の土地における
道路予定地の面積の確定

資料収集



現地調査

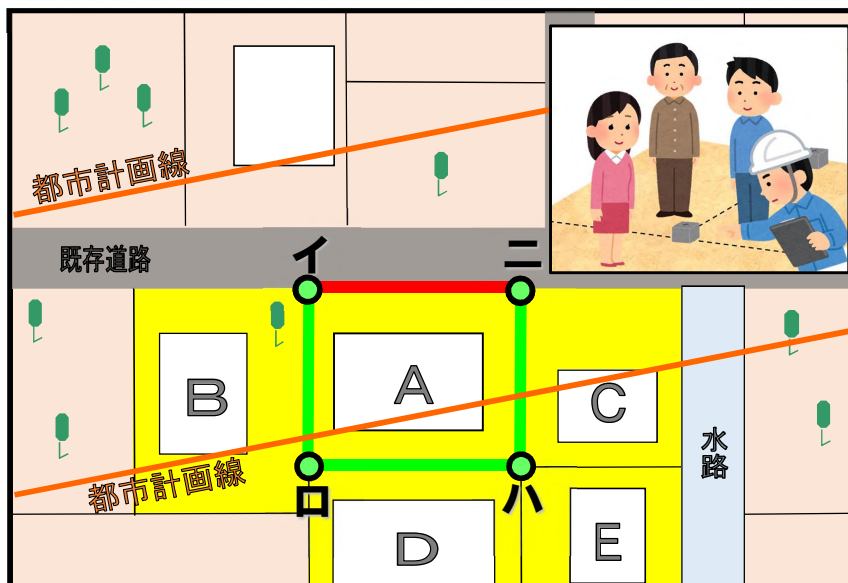


60

【用地測量の流れ②】

- ①土地の境界を確認するための
資料収集・現地調査
- ②土地の境界を確認するための
現地立会い
- ③土地の境界点の測量
- ④個々の土地における
道路予定地の面積の確定

イメージ図（例：Aさんの土地の場合）



※Dさん、Eさんは 道路用地の取得対象ではありませんが、境界点「ロ」や「ハ」を確認していただくために、現地立会いをお願いすることになります。

凡 例
 ー : 既存道路との境界
 ー : 隣接する土地との境界

61

【用地測量の流れ②】

～土地境界の立会いに使用する書類～

立会い通知書

見本

〇〇 〇〇様
 令和 年 月 日
 東京都北多摩南部建設事務所長
 〇〇 〇〇

土地境界立会いのお願い

〇〇の街、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
 また、日頃より東京都の〇〇行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 さて、東京都が実施する東京都都市計画〇〇〇〇第〇〇号線（〇〇）の整備事業につきましては、皆様のご協力のもと用地測量を行っております。
 つきましては、ご所有されている下記土地と隣接する土地との境界について、現地での確認をさせていただきたく、ご多忙中誠に恐縮ですが下記の日時に立会いをお願いいたします。
 現在、立会前の準備を行っておりますが、未実施の土地につきましては皆様の敷地に一時立ち入らせていただくことがあります。その際には事前にご連絡をいたしますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

土地の所在 〇〇(区・市)〇〇〇丁〇〇番〇
 立会の日時 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時〇分

立会に際し、お願いいたします。

- この文書と「図鑑（図面）」をご持参ください。
 ※図鑑は、未定で押印するものをご持参ください。（スタッフ印不可）
- 図鑑について、参考となる図面または書類（土地の測量図、隣地との境界線図等）をお持ちの方は、ご持参ください。
 ※事前に提供いただいた方は、新しい資料がある場合にご持参ください。
- 当日、代理人の方が立会いされる場合は、土地所有者の方が記入した「委任状（図鑑）」及び、代理人の「図鑑（図面）」とこの文書をご持参ください。
- 所有されている土地をお訪ししている場合は、立会い当日に指地人の方のお名前、連絡先をお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。
- 小雨の場合は決行いたしますのでご協力をお願いします。
- ご都合の悪い方は日時の調整を行いますので、下記に担当者までお早めにご連絡ください。

【連絡先】
 東京都北多摩南部建設事務所工事第一課測量担当 電話 00-0000-0000
 測量実施会社：〇〇株式会社〇〇 電話 00-0000-0000

- ・ 立会日の 10日程度前までに「立会い通知書」を郵送します。
- ・ 立会い日時の設定は、東京都で行わせていただきます。
- ・ 都合がつかない場合は、立会い日時を調整しますので、ご連絡をお願いします。
- ・ 代理人に立会いを任せたい方は、別途、「委任状」の提出をお願いします。（※立会い通知書に同封）

62

【用地測量の流れ②】

～土地境界の立会いに使用する書類～

立会い証明書

立 会 証 明 書

土地の表示 東京都〇〇市 〇〇 〇丁目 〇〇番〇

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり関係土地所有者と立会い、土地の境界について異議なく確認されたものである。

記

地番	所有者	立会人住所(〒)	氏名(〒)	所有権の取得年月日	押印
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇〇	〇〇〇〇	令和〇〇年〇月〇〇日	(印)
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇〇	妻	令和〇〇年〇月〇〇日	(印)
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇〇	夫	令和〇〇年〇月〇〇日	(印)
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇〇	長男	令和〇〇年〇月〇〇日	(印)
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇〇	代理人	令和〇〇年〇月〇〇日	(印)

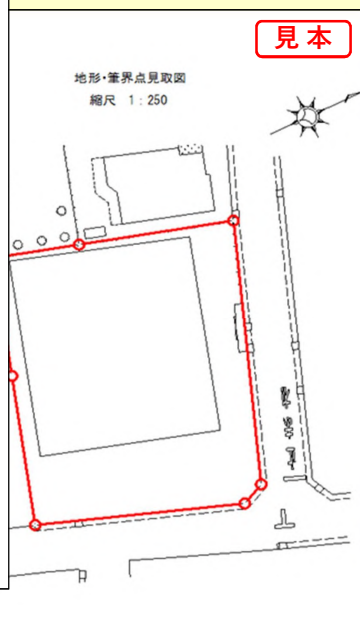
本立会証明書のとり立会いの事実を確認し、測量をしたものであることを証明します。

令和〇〇年〇月〇〇日

調査 測量者氏名
東京都北多摩南部建設事務所
所長 〇〇〇 〇

東京都北多摩南部建設事務所工事第一課測量担当 〇〇〇〇

注 1 管理人、代理人が立会いをした場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。
2 この立会証明書と境界を明らかにした図面を合意した場合は、立会人の押印をする。



- ・現地立会いで、土地の境界点にご承諾いただけたら、「立会証明書」に署名・捺印をお願いします。
- ・「立会証明書」は、用地取得にあたり、分筆登記を申請する際の添付書類として使用します。

63

【用地測量の流れ③】

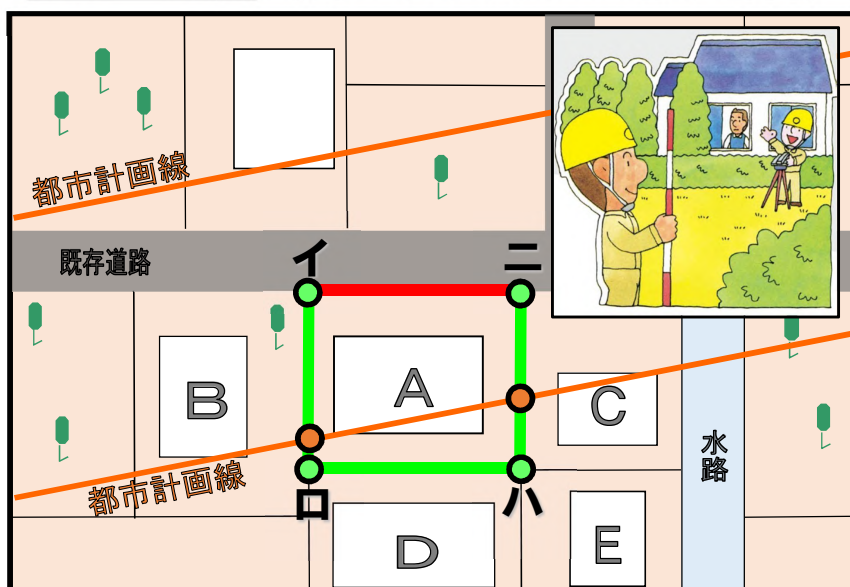
①土地の境界を確認するための
資料収集・現地調査

②土地の境界を確認するための
現地立会い

③土地の境界点の測量

④個々の土地における
道路予定地の面積の確定

イメージ図（例：Aさんの土地の場合）



※この測量で、現地立会いをお願いすることはありません。

※これらの土地の境界点には、杭や鉄などを、設置させて頂く場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

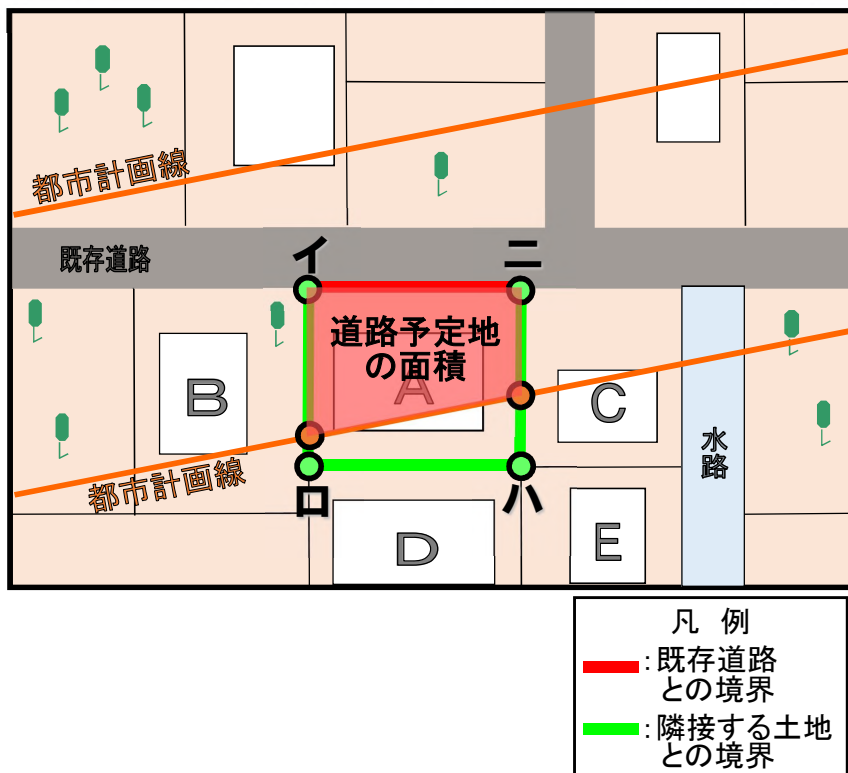
凡 例
—: 既存道路との境界
—: 隣接する土地との境界

64

【用地測量の流れ④】

- ①土地の境界を確認するための
資料収集・現地調査
- ②土地の境界を確認するための
現地立会い
- ③土地の境界点の測量
- ④個々の土地における
道路予定地の面積
の確定

イメージ図（例：Aさんの土地の場合）



65

（3）測量作業について

- 測量作業は、東京都が委託する測量会社が行います。
- 作業員は、腕章を着用し、身分証明書を常に携帯します。

腕章



身分証明書

身分証明書	
氏名	年 月 日生
勤務先	住所
上記の者は東京都施行の下記委託に従事する者であることを証明する。	
記	
1. 件名	
2. 委託場所	
3. 委託期間	自 年 月 日 至 年 月 日
東京都北多摩西部建設事務所長 [公印]	

- 測量を開始する際には、事前にお知らせを配布します。
- 皆様の敷地内に立ち入って作業する場合は、必ず、お声がけ等をいたします。

66

皆様のご理解とご協力を
お願いいたします

東京都北多摩南部建設事務所

67

【問い合わせ先】

東京都北多摩南部建設事務所 工事第一課

〒183-0006 東京都府中市緑町1丁目27番1号

○事業・説明会等に関すること：設計担当 電話042-330-1838

○測量に関すること：測量担当 電話042-330-1842

事務所ホームページ：

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/kitanan/index.html>



68